

# 茨城町農業委員会では、 農地利用の最適化の推進をしています！

平成28年度より、新たな農業委員会法制度が施行され、「農地利用の最適化の推進」が農業委員会の必須業務となりました。農地利用の最適化の推進とは、《担い手への農地集積》、《遊休農地の発生防止・解消》、《新規参入の促進》による農地利用の効率化及び高度化の促進を行うことをいいます。

茨城町農業委員会では、農地利用の最適化を推進するために2種類の補助事業(茨城町農地集積加速化事業)を創設し、担い手の支援を行っています。



## … 茨城町農地集積加速化事業のご案内 …

名称	支援内容
遊休農地解消支援事業	遊休農地の再生作業経費を支援します。
農地集積測量支援事業	農地の集積・集約化にかかる測量等経費を支援します。 ※詳細は裏面に記載。

## 遊休農地の解消を支援します！！

### ●補助率

■再生作業にかかる経費を5万円／10a 補助

※ 再生作業に併せて地域の担い手が集約化(面的集積1ha以上)する場合は、助成単価を2割加算

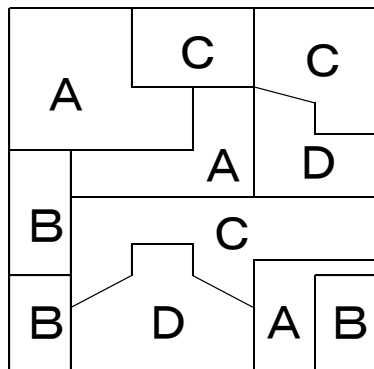
### ●解消の支援を受けるための主な要件

- 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査結果で、再生可能であると判断された農地。
- 取組み主体は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等の担い手、農地所有適格法人等であること。
- 土地所有者に代わり再生作業を行い、再生した農地を賃借契約等により5年以上耕作すること。
- 現在事業未着手であり、交付決定後に着手できること。
- 事業前、事業実施後中、事業完了後の現況写真を撮影できること。
- 事業年度内に工事完了し、完了報告書、見積、領収書等の根拠書類を提出できること。

### ●ご質問、補助事業の活用については、

茨城町農業委員会（029-240-7117）までご相談ください。

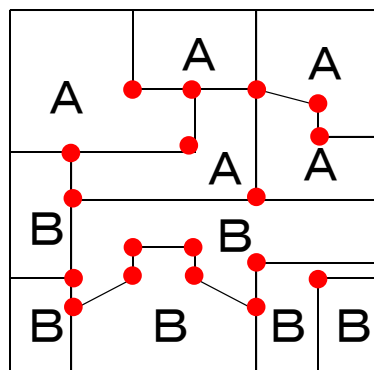
# 農地の集積・集約化を支援します！！（農地集積測量支援事業）



狭隘な畑、農道に接していない畑のため耕作しにくい農地がみられ、高齢農家のCさんや農地を相続した会社員のDさんは、農地をどうしようか悩んでいます。

このままでは、荒廃農地になってしまい、周囲の農地に迷惑をかけてしまいそうです。

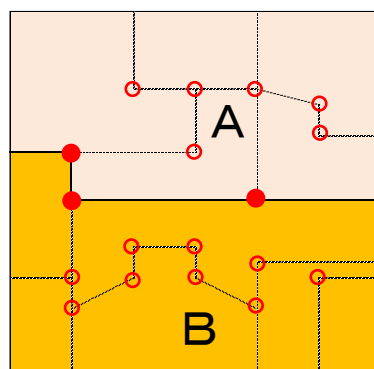
また、地域の担い手のAさん、Bさんは、まとまった農地を耕作して、作業効率のアップや生産コストの削減を図りたいと考えています。



● 境界杭

地域の話し合いの結果、利用権を結び、担い手へ農地を集積することができました。まとまった農地を借りることができたAさん、Bさんですが、圃場に杭が散在しているため、トラクターで一体的に耕すことができず、予想以上に作業が進みません。

また、耕作しているうちに杭の位置が分からなくなり、所有者へ返す時にトラブルが起きてしまうのではないかと、杭が抜けた場合には、復元のための測量経費を負担しなければいけないのではないかと不安です。

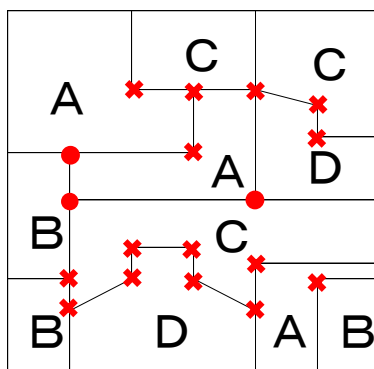


○ 除去した境界杭

そこで、農業委員会に相談したところ、

- ・ 杭を復元するための図面作成経費
  - ・ 返還時の杭設置経費
- 等の一部を助成する事業があるとのこと！！

さっそく、Aさん、Bさんは地権者の合意を得て、この事業を利用し、杭を除去しました。杭復元の図面を作成しているため、安心して、広い圃場を耕作することができ、作業効率のアップや生産コストの削減につながりました。



× 復元した境界杭

契約終了後、農地を返す時は、作成した図面を基に杭を復元します。借りたときの状態に戻すことで、トラブルもなく、地権者へ返すことができました。



補助対象

担い手に農地の集積を図るため、賃借契約等(10年以上)により農地を集積する場合  
①読取図面を作成するために必要な資料調査や現地調査経費及び図面作成経費  
②境界杭設置に要する必要な経費

補助率

補助対象経費の1/2以内

▶ ご質問、補助事業の活用については、茨城町農業委員会(029-240-7117)までご相談ください。